

# 幼 児 の 教 育

第 八 號

第 七 十 四 卷



日 本 幼 稚 國 協 會

目 次

何よりもはつきりした話しかたを……………	釘 本 久 春……………	( 2 )
幼児の積極的保健教育……………	廣 瀬 興……………	( 5 )
リズム遊び……………	副 島 ハ ヤ……………	( 9 )
製作の指導……………	吉 田 と み 子……………	( 15 )
全国保育連合會長に推されて……………	倉 橋 惣 三……………	( 19 )
こどもらとらつしよに秋を歩く……………	倉 橋 生……………	( 20 )
教育委員會法への理解と關心……………	記 者……………	( 22 )
<b>譯 話</b>		
母の心理(三)……………	牛 島 義 友……………	( 26 )
會からお願い……………		( 31 )
會  か  ら……………		( 32 )

# 何よりもはつきりした話しかたを

— 幼児と言葉について —

文部省學校教育局國語課長

釘 本 久 春

## I

小學校へはいる前の幼い子供さんを持つたおかあさんがたから、私は、よくこういうお話を聞きます。

— うちの子供は、もう來年は學校だというのに、ちつとも、字をおぼえようとはしたがりません。學校へはいつたら、こまりはしないかと、心配です。 —

とか、

— となりのおじようちやんは、とてもおりこうです。幼稚園にもはいつていないのに、もう、ひらがなを、自由に書けるのです。 —

とか、

— 私の友だちの子供に、とても大したぼうやです。まだ小學校にはいっていませんのに、漢字で姓名が書けるのです。 —

というような心配やら、賞讃やお話です。要するに、幼い子供さんの教育に熱心なおかあさんがたが、文字をどうして教えこんだらよいかと心配してお話です。あるいは、文字と言葉とを區別して考えずに、言葉のしつけをどうしようかと考えての心配です。

私は、こういうお話を聞き、ご相談を受けるたびに、こうお答えするのを常としています。それは、

— 字をおぼえさせることは、小學校へはいつてからでよいでしょう。それからで、遅いはずはありません。それよりも、はきはきと話ができるように、言葉づかいの指導にほねをおつていただく必要があると思います。 —

## II

もちろん、文字に興味を持っていて、どん／＼おぼえてい

子供には、それを押さえる必要はありません。しかし、こういう子供にも、言葉づかい、話のしかたを、はつきりとさせるように導くことは、非常にたいせつです。

子供たちが、學校へはいつて組織立つだ勉強をするのにつけて、何よりもたいせつなことは、先生や友だちの話をよく聞きわけ、人にわかるように、はつきりした言葉で自分のことを話すことができるということです。

これは、まことに平凡な、きまりきつたことです。何でもなくできることがらのようでもあります。何も、わざわざ家庭で指導にほねをおるまでのごとではないと、お考えになるおかあさんがたもあるでしょう。

ところで、このことは、果してたやすいことでしょうか。かくべつ指導する必要のないことでしょうか。

新しい一年生の子供たち、いや小學一年生ばかりにかぎりません。中學生にも、新制高校の生徒にも、よくこういう例があることも、私は見るのです。ひよつとすると、それは、大學生についても、さらには一人前のおとなについても、経験させられることのある例です。それは、

「人に物事を聞かれて、返事回答さえ、はつきりできな  
5。」

とか、

「自分の考えや、用事を、人にはつきりと話すことがで  
きな5。」

とかいう例です。

小學一年生の場合、はき／＼返答ができないために、先生が教育に當つてどれほど苦勞されるかを感ぜずにはいられません。また、もつと大きい少年少女たち、あるいはおとなの場合でも、自分の考えや用件をはつきりと、人によくわかるように話すことができないために、いろ／＼時間や神經のむだや、不都合が起りやすいことを感ぜずにはいられません。はき／＼と、人にわかりやすいように、話をする能力をつける、習慣を持たせる。こういう指導は、決してたやすいことではないと思います。

### III

もちろん、はき／＼とした話しかたという教育も、文字づかいの指導と同じように、學校でじゆうぶんに努めるべきことです。家庭の教育だけでできあがるわけにはいかないと言えます。

そして、こういう指導が、學校の國語の教育では、これまでに、どうも轉んぜられていたのです。これからは、學校でも大いに力を入れるべきことです。

しかし、こういう話しかたの指導については、決して學校教育の力を買いかぶるわけにはいけません。どうしても、家庭での指導の力に頼る部分が、非常に多くなるはずだと思えます。

はつきりと言葉を話す能力と習慣を、できるだけ早くからつけようと、おかあさんがたが努めてくださることが、どう

しても必要であり、それが最も力強い指導だと思えます。

#### IV

これまで日本の社會では、あまりに文字の知識を大事にしすぎ、話のしかたのほうを粗末にしすぎて來ました。言葉の教育といへば、即ち文字をおぼえること、というふうな考えが力を持つていたのも、つまりは、文字尊重にかたより、話す言葉の重要さに注意しなかつた社會風習のためであります。おかあさんがたが、文字の指導に氣を使つておられるのも、無理のないことと言えましよう。

けれども、こういう習慣は、次第に改められていくことと思ひますし、現に、改まりつゝあります。私たちが、文字を書いたり讀んだりすると同時に、言葉を話したり聞いたりすることが、一日の中どのくらい多いか、それを考えてみたら、だれにでも合點のいくことなのですから。文章を書けばうまいが、話と來たら、全くできないというふうなことは、片手落ちの教育であり、社會活動の上で片輪なことにならぬのですから。

子供たちのためにも、また日本に新しい社會を作るためにも、幼いうちから、話のしかた、話す場合の言葉づかひに、ゆきとどいた指導を受けられるようでありたいと、私は切に願つてます。

何よりも、はつきりと、人にわかるように話す能力と習慣

とを養ふこと。

これは、少年青年成年を通じて、一生私どもの努めるべきことでもありましよう。なか／＼すぐに満足のできるようにはならないこともありましよう。文字を使つて文章を書くことが、なか／＼たやすいことでないのと同じように、これも、なか／＼これでいゝといふまでにはいかないことでもありましよう。

が、とにかく、幼い時から、小學校へはいる前から、この指導、――

何よりも、はつきりした話しかたを！

という指導は、家庭でも幼稚園でも、ぜひ行われなければならぬことだと思ひます。――一九四八・八・一八――

### 第一回日本保育學會研究發表會予告

日時 十一月二十一日(日曜日)午前九時より

會場 東京女子高等師範學校附屬幼稚園

次第 研究發表。(午前九時から午後二時まで)

シンポジウム。(午後二時から午後四時まで)

出席申込

十一月十五日までに、港區麻布盛岡町一の五愛育研究所教養部内日本保育學會準備掛宛。

昭和二十三年九月 日本保育學會

幼稚園、保育所、の先生方も多數御來聴下さい。  
來聴無料。

# 幼児の積極的保健教育

はしがき

このように、食糧事情は申すに及ばず、住居にしても、衣服その他いろいろの日常必需品の不足は、われわれ殊に乳幼児の心身の發育に何んらかの影響を及ぼしてこない筈はない——それはわれわれの生活が戦前に比して、極めて不良の衛生環境におかれてゐるからだ。

——一方、砂糖の少なかつた昨年までは胃腸病が少くなつたのに、砂糖が街にはらんして、今年にはげん消化不良症が多くなつたとか、せつかく、占領政策によつて豫防處置が普及され傳染病が少なくなつたかと思つたら、思いがけなく日本腦炎のようなものが流行しだした。豫防法の發見されない傳染だという。一般の病氣にしても、治療費はますます高くなる。良い醫藥品は品不足だという聲、こんなときに病氣になつたら、どういふことになるうというような不安な潜在意識など、いすれにしろ、われわれ小兒の健康に關心をもつ母親や保護者は育兒に對し何んとなく消極的の態度をとら

恩賜財團愛育會  
醫學博士

廣 瀬 興

ざるを得ないのが近頃の實情である。もうすこしよくなるであらう。それまではじつと待つてゐる態度である（それがいつくるとも誰れにもわからぬはかない望みであるのに）。これによいのであらうか。

小兒は時々刻々發育の途上にある。成人とちがつて待機を許されないのである。もし、このように育兒に對し、消極的であるならば恐らく、將來、消極的な體位ができ上がるであらう。形式や考え方こそちがうであらうが、平素でも一人つ子や、あまやかしつ子という一種の消極的體位があつた。今日の育兒の考え方もこれと同じような弊害におち入らないとはいへない。そこで、われわれはこのような條件の悪い環境にあつて、一層體位の向上をはかるために、如何なる積極的保健教育を行うべきかを考えることも必要であらう。

## 一、積極的とは

では、幼兒保健教育の消極的、積極的といつてもその劃然たる限界のあるわけでもなく、實際問題として、前者を養護

的、後者を鍛練的であるといつても、やはり常識的區別たるをまぬかれぬ。

由來、人體の正常なる生理作用、新陳代謝作用を營む上に必要缺くべからざる重要な二つの基本的、生物的特性がある。それは恒常性ということと、順應性ということである。

恒常性とはわれわれ人間は他の動物とちがつて、(一)恒内に體温が攝氏三十六度五分乃至三十七度に保たねばならぬ(二)雞の如きは四十度近く、蛙は高温にも低温にも耐えらるる如きものもある。恒温性。(一)われわれの血液體液の濃度即ち滲透壓は〇・八五%の食鹽水と等しいものたること、それ故、血管内に蒸溜水を注入すれば血球は破壊され、心臓機能は障碍される(恒壓性)。(二)われわれ身體組織は化學的には、中性であること、若し酸性の強い肉食を常に多く攝れば酸毒症(アチドーゼス)の状態となる(恒酸性)。この三つの條件が恒内に保たれて初めて正常なすべての生理的作用が行われ、もしこの條件が破ぶられると病的状態に落ち入るのである。しかし、幸いなことにわれわれには、また一方に、順應性という特性があり、この三つの條件も練習によつて漸次ある程度までその限界を上下に廣めてゆくことができる。例えばわれわれ経験のないものが突然、火夫のように高温の汽罐室内の生活ができない。ましてや幼兒が高温圈内の生活では耐え得られないであらう。しかし、火夫は長年月の汽罐室内の「順れ」がついにあのような高温に耐えられるようになったのである。

即ちわれわれは、生後一定の恒常性の限界を順應性によつて、徐々に上下に廣めて外界の變化に耐えられるように自然に努力しているのである。この恒常性の幅は個人によつて異つてゐるのであらう。幅の廣い人ほど健康的である。いわゆる體格が標準以上でもこの幅が狭ければ廣い人より眞の健康的ということはできない。「温室育ち」の體質である。抵抗力が弱いという體質である。この幅を廣くするには、體温攝氏三十七度の線を上下に廣げた圏内で永く異狀状態にならない程度に生活せしめて、徐々になれさせることが必要である。この外界の温度の變化に對し人體の生理作用は主として、皮膚の蒸發、傳導、輻射の三作用によつて調節するのであるが、(なおこの他呼吸作用、排泄作用も關與する)従つて氣温の他の氣象條件である氣濕、氣流の三つの組合の如何に關係する故に、われわれの皮膚作用はだんだん氣温、氣濕、氣流の變化に對して順應するようになってくるのが、ぞましい。

事實。赤ん坊は氣候の變化にちぎに病氣になるのに成人はなかなかならない。「順れである」「抵抗力」ができてゐるのである。「鍛練」されたのである。即、赤ん坊は赤ん坊なりに、小兒は小兒なりに、成人は成人なりに鍛練があるわけである。

以上は體温という人體の生理狀態(他の二つの恒壓性と恒酸性とともに基本的のものであるが)の一つについて述べたのであるが、これらの他、個々の生理器管、例えば呼吸、消化、循環、神經等の機能についても同じことがいえるであらう。

う。なおそのほか、各種の細菌に對する抵抗力及び免疫力の強弱にもいえることであつて、これらも、また、われわれの健康に極めて重要な要素である。幼児より都會生活のわれわれは結核に對し早く感染し、ツベルクリン反應陽性であるが徐々に微量の結核菌を受入れたためか、却つて發病し難い状態であり、田舎生活で結核菌に曝されぬものが急に都會に出で、多量のそれを受け入れたときその経過が極めて悪性であるのも免疫力の鍛鍊の差である。ルンペンが不潔のごみ箱の食物を食へあさつて發病しないのも同じ理由である。消化し易いもの無菌的なもののみ食べてゐることは却つて抵抗力を弱めることになる。これらのことは身體的のみならず精神的方面にも同ようなことがいえるであらう。即ち眞の健康は乳幼児期より年齢相應の鍛鍊それは總ての生理作用の各部門に於ての積極的そして、それはしかも綜合された鍛鍊でなければならぬ。

## 一、鍛鍊に必要な注意

然らば心身の綜合的鍛鍊の實施という實際問題となつてなかなか難しいこととなる。ことにその限界を定めることは容易ではない。しかし、これだけの注意は必要である。

第一に、ツベルクリン反應陽性児や虚弱兒肢體不自由兒、偏食兒、寄生虫保有兒のような異常兒に對しては特別に取扱うこと。従つて、

第二に鍛鍊の限度は個人的に定めねばならない。即ち、幼

稚園保育所のように集團的保育の場合は幾組かの階級に（必ずしも年齢にこだわらず）わけて實施すること。

第三に實施の結果に注意して、疲勞の程度、疲勞回復状態、食欲への影響、發熱の有無、機嫌の如何、便通状態、睡眠状況、精神の狀態、夢、發汗等一時的の影響の如何に注意して容易に回復する程度に行ふことが必要である。例えば幾何メートルを幾分にて駈足させて幾分にて元の正常の脈搏に復した程度など、といろいろの鍛鍊に一定の標準があれば都合であるが未だそのようなものがない以上は上述の如き注意で満足せねばなるまい。幼稚園への通園がその幼児にとつて鍛鍊となつて、有效であるか、あるいは却つて有害となつてゐるかの判断をする場合の如きである。

第四に長期にわたつて觀察し幼児の心身の發育に及ぼす影響に注意し、鍛鍊の種類、方法、程度を加減することも必要であらう。

## 三、鍛鍊の方法

鍛鍊の方法としては一般的のものより個人的のもの、またその程度方法などいろいろあろうが、次にその委しい一つ一つの實施方は別の機會に述べるとしてその種類について列記してみよう。

### (一) 必要な健康検査(上)

#### 一、定期身體検査



(男 子)

年齢	1~	2~	3~	4~	5~	6~年
身長						
71	8.2					
73	9.0					
75	9.4	9.6				
77	9.6	9.8				
79	9.9	10.4				
81	10.4	10.7				
83	10.7	11.3	11.7			
85		11.5	11.8			
87		12.1	12.3			
89		12.8	12.8			
91			13.2	13.2		
93			13.7	13.8		
95			14.3	14.3	14.3	
97				14.6	14.6	
99				15.2	15.2	
101				15.7	15.7	16.2
103				16.3	16.4	16.4
105					16.6	16.6
107					17.3	17.4
109						18.0
111						18.8
113						19.2
115						19.3

時期、回数  
幼稚園、保育所においては、その入所前に身體検査を行つて、傳染性疾患のものゝ入所を許さないようにすることは當然である。殊に結核性のものに注意し、本人のみならず、その家族に結核患者の有無を調査することが大切である。七月の夏期休暇前に第二回の検査によつて春期の保育の成績を検討し、個人個人の今後の保育の方針の参考とする。休暇後九月に第三回目の検査によつて休暇中の影響をよく観察する。第二回目は十二月か一月に冬期中に行う。第五回目は三月終

(女 子)

年齢	1~	2~	3~	4~	5~	6~年
身長						
67	8.0					
79	8.3					
71	8.4					
73	8.6					
75	8.8	9.4				
77	9.3	9.8				
79	9.8	10.1				
81	10.0	10.4	11.3			
83	10.2	11.0	11.5			
85		11.5	11.6			
87		12.0	11.7	12.5		
89		12.3	12.5	12.8		
91			12.8	12.9	13.6	
93			13.3	13.4	13.5	
95			13.7	14.0	14.0	
97			14.0	14.5	14.5	14.5
99				15.0	14.9	14.9
101				15.3	15.7	15.7
103				16.1	16.1	16.2
105				16.2	16.5	16.8
107					17.2	17.2
109					17.4	17.6
111						18.2
113						18.9

年齢、身長別標準體重表

了時に行つて一カ年間の成績を検討する。  
けつきよく、四、七、九、十二、三月の五回行えば理想的である。  
注意。體重、身長、胸圍の増加率に注意し殊に單に體重の標準比較のみに安心することなく、身長に對する體重増加に氣をつけることが大切である。  
次に厚生省指示の幼児の標準表を上げると

その他、はやり目、水痘、百日咳のような急性のものも勿論であるが、トラコーマ、疥癬のような慢性傳染病をも注意せねばならない。

## 二、ツベルクリン反應検査

結核に感染の有無と、その時期を知つておくことはその後  
の積極的健康保育實施にぜひ必要である。もし、感染直後であるならばどんなに外見上も、自覺的にも、他覺的にも健康的であつても少くとも、一カ年は養護的に取扱わねばならない。もし、この注意を怠れば結核は活動性となり、發病して取りかえしのつかぬこととなる。反對に感染後一二年間注意すれば、幸いに停止して一生結核は發病しないで終ることが多し。

不幸にして陽性であつたなら、更にレントゲン検査、赤血球沈降速度の測定を行つてその程度を確かめ、あるいは、その進行中か停止しているかを知つて今後の養護の方針を定めることができる。陰性なればBCGとワクチンの接種によつて豫防處置をする方がよい。

## 三、BCG接種

成人の結核とちがつて、幼児殊に乳兒のように年齢の少いほどその経過が不良であるから、極力感染を豫防すべきである。しかし、生活環境が極めて不衛生になつた近頃は乳幼兒の結核が年々増加の傾向にある。それ故、ツベルクリン反應の陰性の、すなわち未だ結核に感染していない乳幼兒にはなるべく早くBCGワクチンの接種が賢明である。學童以上に

はBCGも比較的普及され、實施されているが、それ以下には未だ普及されていないから殊に幼稚園保育の如きところで普及させるがよい。BCGは人工的に無毒の結核菌の微量を感染させて、免疫を作るのであるから、BCG接種後二三个月後再びツ反應を検査して人工的に陽性に轉化していることが必要である。責任者はその結果を観察していなければならぬ。

一度陽性轉化しても、數カ月あるいは一二年後再び陰性になつて免疫が消滅することがあるから、其後定期的のツ反應検査が必要となる。BCGによる人工的の陽性轉化後は自然感染による轉化後のように、特に一二年間養護的に取扱ふ必要はないといわれている。

BCGによつて免疫性を得ると、結核の發病率も死亡率も少いとされているが、種痘やヂフテリアのように強力でないから、やはりその乳幼兒をなるべく結核患者に接近させたりその他、結核に感染させるような條件や機會を作らないようにせねばならない。

X  
X  
X

# リズム遊び

## (1)

保育要領の中にあるリズム遊びは、随分前からこれを實際保育の中に取り入れて居られる保育所・幼稚園も數多くありになる様ですが、地方の保育理論の講習會等に出かけますと、保育内容の中で一番分り難いのはリズム遊びであるということをよく聞かれます。又單に保育所保育・幼稚園教諭の方だけでなく小學校教諭の方からも時々御質問を受けますので、リズム遊びに就いてのつまらない私の考えを書いて見たいと思います。

リズム遊びはリズムの一部でありますから、リズム全體の事について書き、特にリズム遊びを詳しく説明することに致しましょう。

保育要領にあるリズムは幼児達の音楽遊戲を云うのであります。本來はリズムでなくてリズムズというべきものであります。今まで音楽遊戲のことを保育所、幼稚園でリズムという言葉で言い慣らして参りましたし、今更音楽遊戲とか

厚生省保育課 副 島 ハ マ

リズムズという言葉に換えないで、從來のリズムという言葉そのまゝ一つの保育用語として使用したのであります。

乳幼児は本來外部からの刺激に對して反射的に反應を表わすもので、殊に音楽に對しては、これが著しいものであります。この反射作用は學齡期になればも早くなりますので、これも乳幼児の時に適當な指導をしてその萌芽を伸して置く必要があると思ひます。先日山梨縣保育講習會でリズムの實際をして居る時、窓の外に赤坊（滿一歳半程度）を抱いた人がのぞきに來て、赤坊を窓の所に腰かけさせて見て居ました。私は一つの曲を弾き保母さん達はそれを如何に表現するか非常に苦心している最中に、その赤坊は兩手と首でリズムをとり、曲の感じをよく表現しているのを見てまことに感心しました。幼児達が大人のつまらない批評や厳しい教育にゆがめられなければ、そして又子供が平和な雰囲気の中に心して生活し遊んで居る時音楽を聞けば、子供は音楽の感じそのまゝを、その反應を身體に表現するものであります。そして保育者はそのチャンスをつかんでリズムを指導することが必要

でめり、又適切なのであります。大人の場合であれば音楽を聞いてもそれを自分の情緒と藝術観に訴え知能的に消化して満足を感じ味うのですが、満足した氣持を顔の表情で表はしても身體で表はすといふことばめつたにしないことで、舞踊家や特に藝術的才能のある者は別として常識的にいうと狂人じみて見えることでしよう。

リズム遊びは音楽を身體で表現する事であり、外部から受けるリズムを肉體で表はし精神的に満足するのでありまして、フレイベルの謂ゆる「外的生命を内的生命の中に取り入れ内的生命を外的生命に結びつけ内外の生命を一つにする本能」といふのはこのリズムに於いても發達されると思ひます。即ちリズムにより聽覺が發達し聞いたことを運動神經で表現する能力が養成されるのであります。

幼兒時代は心理學的に言つても凡ての事柄が未分化的でありますから、保育内容も小學校の學科の様にははつきりと分化されない方が望ましく、特に音楽と體育は別個のものでなく一つのものとして扱はれることが望ましいのであります。そしてその爲にはリズムは最も適量なものと云えましよう。

次にリズムの種類に就いて申しますと、

#### 一、唱歌遊び

#### 二、律動遊戲

#### 三、リズム遊び

の三つが擧げられます。唱歌遊びは、今迄振付遊戲という言葉で保育所・幼稚園で親しまれて來たものでありまして、

振付遊戲の種類は何千何百となくあり、その歴史も言葉の内容をそのまゝ手眞似で表現した様なもの、了匠がものを言ふ時の様な表現法に似た振付の時代から舞臺向の、人に見せる爲の遊戲の様な華やかな時代を経て、現在は幼兒の心身の發達によさはしい幼兒らしき表現の振付遊戲が澤山できてゐる事はまことに御同慶の至りであり、振付して下さる先生に對しては満腔の敬意を表するわけであり、保育所・幼稚園では出來れば子供の興味から湧き出た子供自身の創造による振付の遊戲がもつとり入れられる事が望ましいのであります。と申しますのは、幼兒過の生活の中には、東京、北海道、鹿児島というような夫々違つた地區、又都會、農村、漁村等の違つた環境の中で、異つた遊びが行はれるのですから、その地方色も豊かな遊びがこうした保育内容に取り入れられ、保育内容にとり入れられることによつて、地方地方の幼兒達の遊びが向上し洗練されることが望ましいのであります。又幼兒時代にある創造的創作的才能が唱歌遊びに於いても伸ばされる事が望ましいのです。

幼兒達にとつて自分達の考えが保育内容の唱歌遊びに取り入れられることは、どんなに自信と向上心の啓發に役立つこととでしよう。それによつて更に創作的に又自發活動的な性格が作り上げられて行くのであります。幼兒達で振り付をさせることは難しくても多少先生の指導が行はれれば仲々面白いものが出來るのであります。

第二は律動遊戲であります、律動遊戲と云うのは幼兒體

操、小さなダンス等、言葉のない曲に動作を振付たものでも、これも幼児達の工夫を入れる餘地を作りたいたいものです。そして一つの纏まつた形としてその曲に振付られた物を律動遊戯という事が出来ましよう。

## (11)

リズムの第三番目はリズム遊びです。リズム遊びの中には二種類の方法があります。第一は子供達に曲を聞かせるその曲の感じを生供達に表現させる方法、第二は子供達に一つの思想があつて、その思想を音楽遊戯的に表現するために先生が曲を弾いてやる方法であります。

第一の方法は子供達に先ず曲を聞かせて、その曲の感じを充分味はさせてから、先ず拍手でもつてその拍子をとらせたり、曲に合せて行進させたりした後、子供達の自由表現に移るなり、或は始めから子供達に感じるまゝを表現する様にさせます。大人に曲を聞かせますと、その曲に對して軽快な曲とか莊嚴な重々しい曲とか批評しますが、子供達の場合は輕快な曲を聞くと蝶々が飛んでいる所とか、小人が踊っているとか言い、重々しい曲に對してはリュックを背負つて人が歩いていたりとか、サンタクロースが重い荷物を持つて來るところとか、象が歩いている等という幼児の生活の周圍のものになぞらえたり、想像の世界から具體的に連想したりして發言するのであります。そうしたら先生はすぐ「それでは蝶々になつて見ましよう。誰の蝶々が上手かしら」と云つて、幼児

達各自の自由表現によつて蝶々を踊らせるのであります。若しこれが大人ですと先ず表現法を色々と考えます。

講習會の時等は他の先生の眞似をしたりして、會場の皆が一樣な表現になつてしまふことがあります。子供達ですと指導の仕方によつては、随分色々の表現が出来るのであります。保育者は決して表現法を教えないで子供達が蝶々から受けた感じをありのまま表現させ、音楽のリズム拍子が巧く合つていない場合だけ注意して、その他は全部幼児の自由表現に任せます。念の爲に、も一度繰り返します。決して表現の仕方を先に教えてはなりません。

例えば「皆さん蝶々を踊りましよう。先生が曲を弾いて上げましよう。蝶々はこうして踊るのですよ。」と云つてその手振り、足振りを子供に教える事は子供達の創造的、藝術的な芽をもぎとつてしまうことでありまして、親切なように見えても決して親切ではありません。そして同じ曲で子供達が蝶々とか、人が踊っているとか色々な發言をした場合、その發言した事を次々にその子供を主體として子供達みんなが一緒に踊る事が望ましいのです。大人が先に立つて踊ることも如何かと思はれますのは、大人の場合は曲に對して表象的な感じを受け、その動作も舞踊又はダンスの様な表現法が多いのであります。幼児の場合は幼児の發言する通り現實的な事物の表現をして行き方が違つている場合が多く、幼児は幼児の表現をすることこそ望ましいのであります。

次にリズム遊びの第二の方法であります。第一の方法は

子供達にリズム遊びを通して表現しようとする一つの主題が最初にあつて、この主題の下にリズム遊びをするのであります。例えば昨日山に落葉拾ひに行つたとします。子供達みんなが保育所、幼稚園の御門から並んで道を歩き山に登り、自由に遊んでいる間に秋風に吹かれて紅葉や銀杏の葉が散つたり、又舞い上つたりする有様を観察し、又團栗や木の實等を拾つたりしてお辨當を喰べて保育所、幼稚園に歸つて來たとします。その翌日は多分子供達の會話は落葉拾ひ、團栗拾ひでもちきりであり、或幼児は昨日拾つて來た落葉を藁で通して首飾を作つたり、或幼児は葉つばの版をしたり、團栗でコマを作つたりして暫く製作遊びが續くことでしょう。又一方では、

「先生昨日はお山にいつたネー」

「葉つばが落ちていたネー」

「どんぐり拾つたネー」

等々の幼児達とのお話し合いが行われ、その中昨日山で先生が葉つばが散るのを見ながら歌つて聞かした

「散るよ、散るよ、木の葉が散るよ」

という落葉の歌を歌い始めたのをきつかげに、皆がピアノの側によつて來るでしょう。その中幼児の一人が、

「先生又お山へ行きましたよ」

と言つたら、

「そうね、それでは今先生がピアノをいきますから、皆さん昨日のように御山登りを致しましょうよ」

と云つて自由に子供達に手をつながせ、

「遊戯室の向うの隅つこがお山ですよ。さあ行きましょう」

と云つてマーチを弾きますと、幼児達はマーチに合せて歩き、一定の場所に來たら、

「こゝからお山よ。お山に登りましょう」

と云つて山登りの曲を弾きます。やがて昨日山の上に着いて眺めた景色を語り合つた後、背の高い幼児を木になぞらえ、外の子供の中から数人の希望者を選んで葉つばにして木につながらせ、外に四、五人の子供を秋風にして、先生が秋風の曲を弾き、風になつた子供達が兩手を左右に流しながら小走りに木の周圍を歩き廻ります。

風の曲が済むと落葉の曲を弾き、それに合せて昨日観察した様な形で葉つばが次々に木から離れて散つたり、散つた葉が又飛び立つたり致します。やがて曲が終ると葉つばは土の上(床)に靜に眠ります。次に、

「風が吹いたから澤山の團栗が落ちたでしょうだから拾いましょう」

と云つて木の實拾ひの曲を弾いて他の希望の幼児達が團栗を拾ひに行くのです。それから又皆列を作つて保育所・幼稚園に歸つて來る様な遊びをします。

こうしたリズム遊びは季節季節によつて變る自然現象、動物界、又社會現象の中より主題が擇ばれ色々な方法によつて違ふのであります。

リズム遊びは幼児達が主題を擇ぶか、又は幼児達の生活の

中から保育者が發見し、幼児達の自由意思と幼児の興味によつて自由な活動が行はれるという所に、教育的價値があるのでありまして、同じ曲を聞いても、其の時々に新しい工夫がなされ、新しい表現がなされることが望ましさ、その點では振付遊戯や律動遊戯の持たない教育的要素が含まれていると言うことが出来ましょう。

大人がリズムを勉強する場合には、理論的に表現法を考へるために、非常に難しく、又その表現の仕方がどうしても象的にならぬのであります。幼児にさせるリズム遊びは決して理論を教へたり、表現法を教へたりせず、幼児が直接に事物を觀察してその感じを表現する様に指導しなければなりません。幼児のリズム遊びはあく迄舞踊家を作るのを目的とするものでなく、勿論將來舞踊家になるものが居れば、その藝術的才能を伸してやることは結構ですが、一般の幼児の爲には聴覺を發達させ、音楽により感受したものをも身體を以つて表現する運動神經の發達と、美的表現の才能を伸ばすことに重點を置き、リズム遊びが幼児一同の楽しい自發活動によつて行はれることこそ、リズム遊びの本來の姿であると思はれます。

願わくば皆様の熱意ある御研究により保育所、幼稚園に於けるリズム遊びが科學的に、心理學的により深く研究され理想的な形にと向上して行き、幼児達を通して次代の日本文化に役立ちますように念願して筆を擱きます。

## 〔二八頁から〕

かゝこれれず、色を塗つておまゝごとの道具等の様に實際生活に活用出来ますので面白いと思ひます。

木工は、金鋸、鋸、錐等の様なものを揃えておき、人形のお道具にしる、汽車遊びの汽車にしる、大きい物をさせ度いのですが、今はまだそれだけの材木も自由にする事が出来ませんので、お店をつくる時の骨組だの、甲板などを古い板や箱を利用してする程度にしておりますが、もつとくやり度いと思つております。又、保育室に私達の手で作れる程度の必要な物があれば、一生懸命つくつてやり、先生のつくつてゐるのを見てゐるだけでも、よいのではないかと思ひます。

とにかく先生が楽しそうに熱心に作つてゐる程度を、子供達が見るといふ事は非常に大切な事だと思ひます。

その他、その季節々々の自然物落葉、木の實、豆のさや等なるべく利用して又變つた面白味を得させ度いと思つております。

わからぬまゝに、ありのまゝ申上げました。よろしく御指導下さいませ。

X

X

# 製作の指導

東京女高師幼稚園 吉田こみ子

毎日の保育をふり返つてみますと、そこにはわからない事が澤山に御座います。その中より今日は「製作」について、私のありのままの姿を申上げ反省してみたいと思ひます。特に新しい事、珍しい事ではなく、どなたもしていらつしやる事ですし、尊い経験を積んでいらつしやる先生方が澤山いらつしやる事と存じますので、充分なお教を頂き度いと切望いたしております。

## 一、個々製作と目的製作

製作も又、子供の興味によつて楽しく作られなければなりませんので、こちらから申しませんでも自然その方々興味が出き手を出したくなる様に仕向けるのが私達の仕事だと思ひます。それには切り離れた一つ一つの製作では、どうしても互に何の關聯もなく、たゞ上手につくるとか上手に塗るとかいう事に重點がいつてしまひ面白くないので、何か一つの題目を選んでその目的の爲に、自發的にあれも作る、之も作り度いという氣持にさせ度いと思ひます。それには、やはり目

的製作を取り上げたいと思ひます。

目的製作にした場合と個々製作の時と、どんな違いがあるかという點を考えてみますと、大きい興味を持つ様になるので製作が楽しくなること。

目的から出發して課程に束縛されないこと

創作性が導き出されること

手元の小さい仕事だけでなくと大きな背景を持つこと

社會觀察が生かされること

等考えられると思ひます。

## 二、題材の選び方

次に題材を選ぶ時で御座いますが、學期のはじめに子供達と相談いたします。年長組でございまして、汽車ごっこがしたいとか、動物園がしたいとか、お店ごっこがしたいとかお店にしてもお菓子屋、おもちゃ屋等、それ／＼生活の環境から興味あるものを色々申しますので、子供の希望を澤山に入れて、やり度い氣持の盛り上つたものをしておきます。年



少組ですと、入園した當時は少し無理だと思ひますが、二學期頃から、そろ／＼こちらの計畫で引張つてゆく事が出来ると思ひます。

この計畫も年中行事や季節、或は地方等によつてそれ／＼違ふと思ひますが、こうやつて何か一つの目標が決まりますと、子供達はその目的に向つて實に喜々として楽しんでおります。私の組は今學期「おもちゃやさん」をしたいと申しましたので、玩具屋を選んだので御座いますが、幼稚園の行き歸りにも、實によく様子を觀て來ます。賣り出しをする頃になりますと、小さい自動車はいくらだつたけれど、大きいのは、いくらだつたという様に報告してくれます。仲町にも二軒お店がございますので、代る代る連れていつてよく見せます。そうしますと、あれも賣つていた、之もつくり度いと自然につくるものが次々に出て來ます。それをボールド等に書いておきまして、出來たものからマル印をつけたりしてゆきますと、子供の頭にも、すつかり一つの目標や計畫が、はつきり這入つて來る様に思ひます。

そこで、いつでも興味の起つた時に、すぐそれが作れます様に、三つか四つ位の種類のものを方々の机に分散しておき、やり度い時に、やり度いものをその机の所へ行つて出来る様にしておきます。同じ目標を持つても、一齊に今日は電車を作る、明日は風車を作るという様に一つの材料では、それに興味のない子供もありませんから、意味がないのではないかと思ひます。

### 三、製作に對しての子供の態度

こうしておいて、さて子供はどんな風に動くかという事をよく觀ておきますと、方々の机の上に置いてある物によつてすぐ自發的に動く子供。物の環境だけでは自分から這入つてゆかれなくても、お友達とか先生とか、人の環境で自然に這入つてゆける子供。やり度いにはやり度いが、氣が弱いとか新しい事に對して臆病とかで、なか／＼手が出ない子供。はじめから這入らうとしない子供等色々あります。

製作している態度にしても、最後まで眞剣になつてする子供、途中で飽きてだら／＼としている子供、すぐ氣が散つてやりかけのまま、他の遊びに移る子供、自信がなく依頼心の強い子供。創作的な子供。他人のまねばかりしている子供等あります。

これらの子供達を一體どうして指導したらよいのでしようか。

### 四、先生の態度

自ら進んで手を出さない子供に、無理にやりなさいと申しますと、かえつて嫌になつたり、云われたから仕方ないからするというのは、本質をこわしてしまいます。黙つて材料を揃えて置きますと、誰かど始める、そうすると段々に仲間入りをして、お友達が楽しそうにしているのを見ると自然にやり度くなる事がよく御座います。年少組などで自發的に

遁入る子供が無い時等は、先生が如何にも楽しそうにやり始めますと自然に子供もひき入れられると思ひます。遁入つて來そうでなか／＼手を出さないで、ふら／＼みんなのしているのを見ている子供がよくありますが、こちらが遠あせり賑味になつて「○○ちゃん、これ、作らない？」等とうつかり云つてしまつた爲に、かえつて他所へ行つてしまつたりしてみす／＼失敗をした事もよくございました。いつもよくやる子供でしたら、その日は一日砂場にいても、積木に熱中していても無理に誘わない事にしています。又午前中はしなくても午後からやり出す子供もありますから、長い目で見ていてやる事が大切だと思ひました。

一體に子供は新しい事や珍らしい事に對しては好奇心を持つて、普斷はあまりしない子供でもやり度がる様に思ひますが、前に申しました氣の弱い子供は、一度經驗したものは喜んでするけれど、新しい事に對してはなか／＼手を出さない。やり度の氣持はあるけれど、何となく不安の氣がするらしいのです。この様な時は私もその子供の傍でやりはじめ「○○ちゃん、先生のお手傳して頂戴」という様に容易い所を塗つてもらつたり、作つてもらつたりして一緒に仕上げますと、自分にも出來ると思ふのか、今度は一人で手を出す事がよくあります。つまり糸口を引出して自信をつけてやる役を私達が受けてばよいのではないのでしょうか。

初めから遁入らうとしない子供は、そこに何か原因が無いかという事をよく考えてみます。缺がよく使えないとか、上

手に出來ない、模様が蓋けないとか、左ぎつちよで笑われるとか、或は、後から入圍したり、缺席がちであつたり、朝遅く來た爲に不快であつたり、何となく自己に劣等感を感じている様な場合、その他の子／＼によつて色々原因がきつとあると思ひますので、早くそれを見つけて出して、知らず／＼の中に取除いてやらなければならぬと思ひます。

製作は何かを作る事なので、つい出來上りにはかり氣がとられてしまふ事は、よく／＼心していても時々はつとする事があります。特に氣の弱い子供や、今まであまり手を出さなかつたのにこの頃やる様になつたという様な場合等、もう少し塗つてごらんさい等と色々申しますと、次には何だか面倒になつてやらなくなつてしまふ事も御座います。年少組等で入圍した當時等は、説明でもしてもらわないとわからない物ばかりですが、本人は立派にしているつもりですから、こちらの期待が大きいと楽しく作る自由を束縛してしまひ、後になつて伸びない様に思ひます。

飽き易い子供はどうしたら良いのでしょうか。興味を失いかけた時に程よい手傳役になつて勵ましてやるのも良いのではないかと思ひますが、體力的に續けられない子供もありませんから一様には申されませんので、その子の健康状態に應じ簡単に早く出來る物からさせる様にするのも良と思ひます。

依頼心の強い子供は、すぐこんなになつちやつたとか、こんなに切れたとか言つてやつてもらおうと思つて持つて來ますので、他の子供より少し丁寧に相手になつて勵ましてやら

りますと、一人で仕上げた事に喜びを味うと思ひます。けれども、こちらにも忙しかつたりして充分に相手になつてやれない時、途中で止めてしまつたり、つまらなくなつたり致しますので氣を付けたいと思つております。

氣の散る子供には、出来るだけ、他の刺戟が目に移らない様に、氣が散りかけた様だつたら傍に行つて作つてゐるものに關心を持たせる様話しかけたりしております。

それ／＼のグループで、やり度い製作をしておりますと、子供作らお互に教え合つたりしてゐます。之は本當によい事だと思ひます。はじめから作り方等いち／＼申しますと、「これはどうするのそれからどうするの？」といち／＼頼つて聞く様になりますので、なるべく工夫したり考えさせる様にしております。子供が苦心してどうしても困つた時に、はじめでこちらで教えてやりますと、子供作らあ／＼そうかとうなすきます。結果は同じ教えるのであつても、初めからやり方を教えるのと大分違ふと思つて御座います。

又お仕事も、はじめたら最後までやり上げなくてはならないというので無理がゆきますから、そこに子さんの體力なり仕事の量なりを考へて適宜にしてあります。

製作に夢中になると、とかく後仕末が忘れられ、クレヨンでも紙でも、出しつばなしになつてゐる事がよくありますので、よき習慣をつけさせる爲、生活の指導として忘れてならないと思ひます。

尙、目的製作をしていて、氣をつけなくてはと、いつも思

いますのは、獨創力のある子供、或は綺麗にする子供に、他の子供より多くの仕事を與える結果になり易い事だと思ひます。これには毎日個人的の日記をつけておきますと參考になると思ひます。

## 五、材料の選擇

こうして子供に考えさせる事になりますと、自然に材料の選擇が大切になつて來ます。出来るだけ作り方の易いものを考えたり選んだりしなければならなくなります。塗らせる物もクレヨンばかりでなく、繪具、墨、鉛筆、色鉛筆等を出してやりますと、喜んでいたします。それに立體的のものや作つた後で動くもの遊べるものを特に喜ぶ様に思ひます。

紙等もあまり硬いものや、薄過ぎる物ですとやりにくく、折角の興味も途中でなくなつてしまひますから、作る物によつて材料を選びませんと失敗する事があります。

子供は材料も相當無駄にしますし、この頃の様に不足がちだつたり高かつたりする時は、はらはらする事も御座います。なるべく古葉書、古便箋、又廣告や古い印刷物の裏等を利用して豊當に整えてやり度いと思ひます。

製作という紙細工の事を考えられがちではないかと思ひますが、粘土や紙粘土も數多くしたいと思ひます。粘土は、いつも手を出さない様な子供でも喜んでしますので、立體的に表現し創作する楽しみに這入り易いと思ひます。紙粘土は粘土より少しつくりにくいのですが、輕い上に、【一四頁へ】

# 全國保育連合會長に推されて

倉 橋 惣 三

この夏の奈良における全國保育大會で、全國保育連合會の會長として、満場の御推舉にあずかつたことは、光榮の至りでありませう。大會へ是非出席いたしたいと思ひながら、びよりのため不参していた私は、この急電に接し、恐縮と決意の交錯する心もちを以て、大會開會中に間にあうようにと、受諾の返電をしました。會場の皆さんに直接お目にかかつて、その厚き御好誼に感謝の意を申し上げ御あいさつすることの出来ぬのを誠に遺憾とし、申譯なく思ひました。

去年東京における第一回保育大會で結成の基礎があり、この第二回大會で役員選舉と共に機構が固つた全日本の保育連合は、實に全國保育界の宿望であり、私も亦、その宿志を懐く一人でありました。宿志というばかりでなく、その實現のために、あれこれと小さい企畫をし來つたのでありましたが、それが時期到り機熟し、同志の熱意燃え上つて、この盛大な實現となつたのであります。よろこび之れに過ぎるものはありませんか。

何事も一人によつて成るものではありません。全意の合一し、大勢の凝集するところに、大事はおのずから成るもの

であります。私は、從來その志と努力とを全國保育連合に致された先輩諸賢を更めて想起すると共に、このたびの成功を遂ぐるにあずかり苦心せられた全國保育の同志同友に、深甚の敬意を呈せざるにいられません。

しかも、この大連合の欣びが、今日の欣びに止まるものでなく、將來において眞に實證せられ、強く約束せらるべきものであることは、言を要しないことであります。また、必ずそうであり、そうであらねなければなりません。ここに、連合成るの欣びの上に、われらの新しい責任があります。その責任を完了するための新しい力が生れなければなりません。而してその力は、互の提携の愈々密に、連合そのことの益々固きに之れよるものであり、その他にありません。

幸にして諸君あり、諸君大連合の力あり、私一人の微力の如き、更めて言う要もありません。敢て辭するところなく此の重任を受けた所以であります。若し強いて重任の受諾の辭を求められるならば、幼児を愛し、保育を貴ぶという一片の誠實のみであります。

X  
X  
X  
X  
X

X  
X  
X

X

こどももらごいっしよに

## 秋をあるく

倉橋惣三

秋がさそい出す。こどもらがさそい出す。さあ、いっしよに遊ぶころ。どこへでも、みんなのすきなところへ。

用があつてではない。名所をたずねてもない。秋晴れの快活に、じつとしていられなくて外へ出る。

健康のため、見學のため、そういうこともあるが、一歩々々そういうことを考えている譯でもない。目的に導かれなから足は軽い。利益はうしろからついてくればいい。楽しさと面白さだけが適づれである。

こどもをつれてか、こどもにつれられてか。どつちでもいい。というよりも、どつちでもある。さきになり、あとになり、そうして手をつなぐ。

その手をふりほどいて、急に馳けだしてゆく子。逃げてゆくのでないから、追いかけてなくていい。先生よりもこどもの

目は早い。きつと何かに興味を見つけたのである。そうして、先生も早くいらつしやいという。

そのとき先生がぐずぐずしてさえないなければいい。こどもたちの興味は暫くはそつとして置くことだ。折角く自分で見出して、自分流に楽しんでゐるのを、餘計なお世話かいは、お邪魔なことが多い。その代り、呼んだら、すぐ行つてやることだ。呼ばれないでも、ちようどいゝ程を見はかつて、その興味に引き入れられてやる先生は、一番氣のきいた先生である。先きに立つて興味を導き出すばかりでなく、こどもの興味にあとからついてゆくのである。さきになりあとになるというのは、歩き方ばかりではない。

さて、どつちにせよ、こどもと共に楽しむ野の興味、町

の興味は多い。が、秋は秋である。

何につけても秋を樂しまなくてはつまらない。保育室や教室では足りないで、外へ出るのも、そこにひろがつている秋を求めてゝある。一日の春を歩いて仕舞いけり、といつたほどの季の行樂でないとしても、園外一步、草の道にも、ベーパーメントにも秋がある。

たゞ、その秋が、おとなとこどもとはちがうことがある。季節をとらえるものは詩であるが、すなわち、こどもの秋の詩と、おとなの秋の詩とに、歴々大きな違いがある。詩といふ詩人といえは大げさだが、詩人でない平凡人の、詩とならない前の平生の心もちにしても、そうであるらしい。それを、つい取りちがえたら、こどもといつしよに秋を歩いてゐることにならぬ。

詩といえは、東洋の秋の詩と西洋の秋の詩にも、同じような違いがあるようである。そういう詩によつて秋を感じさせられ來つてゐるわれ／＼にも、識らず／＼同じ違いが存しているかも知れない。詩としての美しさは、とり／＼であるうし、おとなとしては、思ひ／＼の秋思であつてよかるうが、こどもの秋は、こどもの秋らしく、正しく理解されなければならぬ。こどもといつしよに秋を歩いてゐる間、忘れても、こども以外の秋を感じてはならぬ。

空晴るゝ秋。風さわやかな秋。木の實草の實みのる秋。色の光度の強い秋。音の響きの響ける秋。野みちの草も乾い

て、春よりも一層高く鳴るこどもの靴音。道は黄金の明るさがみなぎつて、春よりも却つて朗らかなこどもの歌聲。こどもには、ちよう落の秋、ゆう愁の秋、うそ塞い秋、うすら寂しい秋は無い。  
こどもといつしよに歩くわれ／＼にも。

一年中の好秋を、きようも、こどもらといつしよに、歩こう。

○再刊

倉橋惣三著

幼稚園雜草

定價一八〇圓 送料二〇圓

倉橋惣三著

育ての心

定價一八〇圓 送料二〇圓

東京都文京區元町一丁目十五番地

發行所 乾元社

# 教育委員會法への理解と關心

——幼稚園教育の振興のためにも——

記  
者

教育は全面に互つて革新せられたが、その中でも最も根本的な變革は、教育委員會制度である。教育行政上の制度であるが、教育民主化の實施の基礎として、教育の本質的實現の上にも意義は、深く又廣い。形の上では、中央集權的劃一行政を廢して、地方の實情に即した教育行政を行うという、所謂地方分權の民主的原則に従えるものであるが、質的に、教育行政を一般地方行政から分離獨立せしめたこと、その行政機關たる委員會の委員が、一般公選によつて選ばれるといふことは單なる教育民主化というよりも、教育の民主的本質の確立といつていゝものである。

従來の教育の在り方に對して、まことに劃期的のものであつて、教育は國がすること、國によつて教育されるものとのみ長く考えて來た舊慣のもち主にとつては、容易に呑み込み

難い位の變化であるかも知れない。しかし、すべての國民、殊に教育者の充分理解をもたなければならぬことである。われらとしては、幼稚園の振興に關係しての周密な關心を要することも勿論である。

## 一、教育委員會の目的及び所管權限

新教育のすべての基礎になる「教育基本法」第十條（教育行政）の條に「教育は、不當な支配に服することなく、國民全體に對し直接に責任を負つて行われるべきものである。教育行政は、この自覺のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸條件の整備確立を目標として行われなければならない」とあり、教育委員會法も、この新教育行政の原則に基いて立法せられた。すなわち、教育委員會法第一條には、

(第一條) この法律は、教育が不當な支配に服することなく、國民全體に對し直接に責任を負つて行われるべきであるという自覺のもとに、公正な民意により、地方の實情に即した教育行政を行うために教育委員會を設け、教育本來の目的を達成することを目的とする。

と明記せられてゐる。これを具體的に、端的にいへば、これからの教育は、文部省や都道府縣廳といつた監督官廳の手を離れて、すべて國民の手にまかされることになつたのである。その機關としての、教育委員會である。

教育委員會は、都道府縣及び市(特別區、即ち現在の東京都の區を含む)町村に之れを設置し、(第三條)都道府縣に設置する教育委員會を「都道府縣委員會」といひ、市、町村に設置する教育委員會を「地方委員會」といふことになつてゐる。そうして、その所管權限としては、

(第四條) 教育委員會は、從來都道府縣若しくは都道府縣知事又は市町村若しくは市町村長(特別區の區長を含む)の權限に屬する教育、學術及び文化に關する事務、並びに將來法律又は政令により當該地方公共團體及び教育委員會の權限に屬すべき教育事務を管理し、及び執行する。

ことになつて居り、都道府縣委員會は、都道府縣の設置する學校(當然幼稚園を含む)その他の教育機關を、地方委員會は、當該地方公共團體の設置する學校(當然幼稚園を含む)その他の教育機關をそれぞれ所管するのである。この他、教

育委員會の所管職務を大きくわけると、學校管理、教育計畫、人事、豫算の四つに大別される。その重要さは實に無限を除いては、教育委員會の所管に屬せず、私立學校については別の教育法が制定せられることになつてゐる)

## 一、教育委員會の事務、職務

教育委員會は委員のうちから委員長及副委員長、各一人を選挙し、各任期は一年(再選されることが出来る)とし、委員長は教育委員會の會議を主宰する。教育委員會の會議は委員長の招集によつて開かれ、定例會は毎月一回これを招集しなければならぬ。(委員二人以上の者から書面で會議に付議すべき事件を示して臨時議會の招集の請求があるときは、委員長はこれを招集しなければならぬ)會議はこれを公開する。

教育委員會には教育長を置く。教育長は教育職員免許狀を有する者のうちから、教育委員會が任命する。その任期は四年とし、再任することができる。教育長は、教育委員會の指揮監督を受け、教育委員會の處理するすべての教育事務をつかさどる。

教育委員會の職務權限に關する事項に關する事務を處理させるため、教育委員會に事務局を置く。

教育委員會の行う事務中、主なものを選び左の如くである。



- 一、學校その他教育機關の設置及び廢止に關すること
- 一、學校その他の教育機關の運営及管理に關すること
- 一、教科内容及びその取扱に關すること
- 一、教科圖書の採擇に關すること
- 一、別に教育公務員の任免等に關して規定する法律の規定に基き、校長及び教員の任免その他の人事に關すること
- 一、教育委員會及び學校その他の教育機關の職員に關すること
- 一、教員その他教育關係職員の労働組合に關すること
- 一、學校その他の教育機關の敷地の設定及び變更に關すること
- 一、社會教育に關すること
- 一、校長、教員その他教員職員の研修に關すること

(その他)

### 三、教育委員會の委員及選舉

教育委員會を組織する委員の數は、都道府縣委員會は七人、地方委員會は五人である。委員中の一人は、當該地方公共團體の議會の議員のうちから、その議會の選舉によつて送られるが、その他の六人及び四人の委員は、日本國民たる都道府縣又は市町村の住民によつて公選せられるのである。委員の任期は、公選による委員は四年として、二年ごとにその半數を改選する。議會において選舉する委員は議員の任期中とする。

さて、最も重要な問題は、委員の選舉であるが、そのために左の諸點が定められている。

第九條 都道府縣又は市町村の議會の議員の選舉權又は被選舉權を有する者は、都道府縣委員會又は地方委員會の委員の選舉權又は被選舉權を有する。

第十條 國會の議員、地方公共團體の議會の議員（委員のうち一人として議會から送られた者を除く）國家公務員及び地方公共團體の有給の職員は、教育委員會の委員を兼ねることができない。

都道府縣委員會の委員と、地方委員會の委員とは、これを兼ねることができない。

第十一條 通常選舉は、二年ごとに、選舉による委員の定數の半數についてこれを行う。

第十二條 委員の選舉においては、選舉區を設けなす。

第十三條 委員の選舉に關する事務は、當該地方公共團體の選舉管理委員會がこれを管理する。

第十四條 都道府縣委員會の委員の選舉と、地方委員會の委員の選舉とは、これを同時に行うことができる。

第十五條 委員の選舉は、市町村の議會の議員の選舉に關する選舉人名簿により、これを行う。

第十六條 委員の候補者は、選舉人の推薦によるものでなければならぬ。

前項の推薦は、選舉人が本人の承諾を得た、六十人以上の連署をもつて、その代表者から選舉長に届け出なければならぬ。

ればならない。

第十七條 委員の被選舉權を有する者は、同時に二つの教育委員會の委員の候補者となることが出来ない。

第十八條 委員の候補者の届出には、供託金を要しない。

(中 略)

第三十一條 地方公共團體は、當該教育委員會の委員に對し、報酬を支給しなければならぬ。但し給料を支給しない。

以上によつてみても、教育委員の委員の選舉に、如何に民主的理想が實現し得るようになっていかゞ分るが、こうした規定が如何に守られても、候補者その人の選定を誤つては如何んとすることもできない失態を生む。これこそ大に注意され、われらによつて充分監視されなければならぬ點である。教育の専門家である必要はなく、教育界のくろろとでなくてよいとされているが、その良識と公正とにおいて社會的信賴に位する人でなければならぬ。殊に、教育委員會は前掲の通り極めて廣汎な職務権限をもつものであるから、教育に對しても、學校教育に偏して、他の廣い教育計畫に識見がないとか、殊に、學校の或る種類にのみ狭く偏つた關心しかもたぬとかいふことではならぬ。わけても、誰々が委員であつた間、特定の教育が全く忘れられていたというようのがあつたら、委員會としての教育的本務と缺くものである。況んや、教育そのものの純な關心をもたず、教育委員會を他の目的に利用せんとするようなことがあり得るかも知れない

し、有害危険測るべからざるものがあろう。何んの公選の場合においても、そうだが、教育に關することにおいて一層注意されなければならぬ。

若し、萬一委員選定に誤つた結果があらわれたよう時は地方自治法に定める普通地方公共團體の議會の議員の解職の請求の例によつて、委員の選舉權を有する者が、委員の解職の請求をすることが、法文(第二十九條)に明示してある。望ましからぬことではあるが、こうした所謂リコール制によつても、教育委員會の「人」は、嚴重に正しうされなければならぬことを意味しているものである。

ところで、全國に互つてすべての市町村まで教育委員會を一切に設置することは無理なので、本年十月五日に選舉が行われて十一月一日に發足するのは、最初の教育委員會は、都道府縣と大阪、京都、神戸、横浜、名古屋の五大都市で、併せて五十一である。

X

X

X

X

X

X

## 母の心理 (三)

東京女高師教授

牛島義友

## 第三節 賢母の面 (上)

## (一) 子どもの獨立

慈母の面は親の本能が直接に發露したものとすれば、賢母の面はそれを理性によつて統禦したものである。教育者としての立場、社會人としての立場、國民としての立場等からこの本能的感情を抑制したり、合理化する必要がある。この賢母の立場は家族制度、社會制度等の要求によつてとられるものである故に、この態度の正しくとれたものは賢母の譽をかち得、社會的には賞讃される。しかし自分の本來の感情を殺すものである故に、個人的には苦しい矛盾、葛藤を感じさせる。

一、心理的離乳 子供は親から獨立しなければならぬ。何事も親の手助けを要し、いつまでも親に頼る子供は獨立した人とはいえない。いつまでも母乳を吸つてゐては乳兒は成長しない。適當な時期に離乳することが必要であるが、心理的にも親から獨立することが必要である。これをホリングラオースは心理的離乳といつてをる。

この心理的離乳は早くからそのように教育しなければならぬ。幼兒の頃はできるだけ早く自分で食事をし、一人で着物がきられ、倒れても一人で起き上るような自律の習慣をつける必要があるし、少し長ずれば一人で學校に行き、宿題を一人で處理し、或は家を離れても度はずれたホームシックにかゝらないようにさせねばならず、更に長じては自分の問題は自己の責任に於て處理し、實家や他人に頼らず一家を經營

し、更に次代の者を再生産してゆく必要がある。かく心理的離乳は凡ゆる時期に配慮されていなければならぬが、特に幼児期の自立の候、青年期の自我自覚、成人となる日の獨立が重要な問題となる。

## 二、過度の愛情。盲目的愛は先ず幼児の自立に失敗する。

子供が泣いたからといつて直ぐ乳をふくませず、時間を定めて授乳せよといはれる。この育児第一課でも案外に守られていない。特に農村にゆくとかゝる習慣のできてないものが八五・五%もいたと報告されている。この場合に正しい授乳をすることは大した努力を必要せず、育児について賢明な態度をもつていゝとできることである。しかし問題は自分と子供との問題にあるよりも、他の家族、母や夫の間にあることが多い。そんなに赤ちやんを泣かせてはいけないとの姑や夫の言葉に若い母はつい育児の教えを破つてしまふ。子供をめぐつての嫁と姑や夫との問題は若き母の第一のトラブルであらう。故に封建的家族制度と科學的態度がこゝでは問題になる。社會の民主化と教育の善導によらねば育児の問題は解決しない。

青年期の離乳に關しては動物や過去の社會は却つて賢明であつた。動物は親の本能が停止することによつて案外賢明に離乳させている。例えば親鶏はひなが小さいうちは完全に保護をし、危険物に對しては身を犠牲にしても子供を保護し、餌なども親がさがして與える。しかしひなが大きくなると、親鶏の態度が急に變り、親が餌をたべてをるそばに寄つてく

る子供に對し、却つて嘴でつゝいて追いかける。最早親の本能は現れなくなつたのであらうが、このことによつて子供は自分で餌を探すことを覚え、獨立する。

原始社會や古代社會に於ては子供が青年期の一定の年頃になると嚴肅な成年式を行う習慣があつた。それまでは子供は母の下で、母と一緒に暮し、母の下で成長してきた。ところが、この成年式を機として、子供は母の下から引離されて大人の集團に移される。即ち式後は青年たちだけの集團生活に移り、特に夜は必ず青年の合宿で暮す。吾邦に於ても徳川時代までは庶民社會に若者入りの習慣が残つてをり、青年は必ず若者宿で寢泊りしなければならなかつた。或は武士の子供が元服式をあげると親の態度も全然異り子供は精神的に獨立せざるをえなかつた。又職人等に年期奉公の制度があるのも自ら親元からの獨立となつた。かゝる元服や成年式という社會習慣によつて過去の人々は巧みに青年期の心理的離乳を行つていた。

ところが近代社會はかゝる習慣を捨てると共に青年の心理的離乳が不完全になつてきた。

近代社會に於ては學校からの卒業や上級學校への入學が多少の成年式的影響を子弟に與えるが、過去のものに較べると問題にならず、親たちはいつまでも子供扱いにする傾向がある。特に母親はいつまでも子供のことか氣にかゝり、入學試験には子供より母の方が眞剣だと噂されるくらいである。中學校の入學試験に母が附添つてゆくのは許すとしても、高校

や大學の入試にまで母がついてゆくととなると、みつともない話である。ところが昔はこんなことは絶對になかつたが、インテリといはれる近代母性に却つてみられるようになった。

故に種々の社會的慣習のすたれた近代母性は自覺的に子供の心理的離乳をはかり、又子供の親よりの離反現象に正しい心構えを持つてゐる必要がある。青年期の第二反抗期はその本質的原因は自我に覺醒せんとするためである故に、特に驚く必要はないが、青少年自身はまだ自分を自分の意思、理性で統禦することができず、従つてその反抗は譯のわからない反抗となり、常軌を逸した行動になり勝である。自分で悪いと知るともどうすることもできない氣持である。この心理については後の「母性觀の變化」に於て詳述するが、親は濫い同情と理解を以て、高い處から見守つてやる必要がある。親も子供と共に激し、感情的になることは禁物である。

青年中期以後になると、完全に自我に覺醒し、自分の考、自分の意思、理想も確立してくる。この場合、若し親の考と矛盾する時には青年は親から離れても、自分の意思を貫かうとする。かゝる場合に屢々みられる家出は新舊思想の衝突であり、舊思想は新思想を指導することはできなくなり、親の嘆きは深刻となる。

山本有三氏の「女の一生」は女の一生の中の様々の問題を取扱つた問題の人生記録であるが、最後の處では成長した青年の親からの離反の問題が取上げられている。息子が高等學校生となつて親も一安心という時に、マルクシズムに化せら

れ、家を出て遂に地下にもぐつてしまつた。この時の母の嘆きと新しい覺悟が問題となつてゐる。息子の左傾に關した父母の嘆きは、山本有三氏の「女の一生」に於て九男の左傾に關し次のように描かれている。

「何しろ若いものはひたむきですから」

「そうだ、これがいと信じてと無批判に突進するのが恐いよ。今日も教員室で話したんだが、昔は恐いものといつたら『地震、雷、火事、親父』ときまつていたものだ。しかし今日では親父なんかちつとも恐いものでも何でもなくなつてしまつた。親父はたゞふるえていただけだ。そして今の恐いものといつたら『地震、雷、火事、息子』ということになつてしまつたつて話がでたんだが、ほんとうにその通りだよ」

「今までなら、どうにかあたくしの手で導いてやれましたが、もうこうなつてくると、そういう譯にはいなくなつてしまいましたわ」

「今の若いものは向の方がすつと進んでゐると思つてゐるのだから、こつちが導こうなんてかゝると親子の間に食い違が起つてしまふのぢやないかね」(六九六頁)

子供への指導力を失つた親の嘆きは取殘されたものゝ嘆きであつて、も早親の思想、親の意見によつて引戻すことができなない。この場合感情に訴えて子供を親に引戻すことが常套手段のようである。かつて左傾學子の轉向が問題になつた頃には、最も有效な方法は母への愛情に訴へることであつた。

何も知らない母の嘆きを思うと、觀念的にのみ行動していた青年もその勇氣がくすほれたものである。しかし是が非でも息子を母に引戻し、舊思想が新思想の芽を枯らせることが正しい譯ではない。正しい新生命は健やかに成長させる必要がある。故に母への愛情に訴える方法は正しい母の態度とはいえない。母自身に新しい必要をとらせる必要がある。この場合「ゴゴリー」は「母」に於て、息子と共に歩く態度を教えている。息子の新しい思想を理解し、その正しいことを認め、母な息子と共に行動し、息子の運動に参加し、援助することを教えている。左翼運動の途中に捕はれた息子の代りに、ひそかにアジ文書を工場に運ぶというような母を描いている。しかしかゝる進歩的な母の態度は子供には望ましいことかもしれないが、世の平凡な親のとれる態度ではない。之は老ては子に従うというような單純な氣持ではなく、母自身の生命が變革し、若い生命と共感しなければならぬ。

山本有三の「母」の場合は母は母としての新しい生活を始めることを要求している。子供から見棄てられて、唯一人淋しく老いてゆくのは餘りに消極的な人間として卑屈な態度であらう。

息子の失踪、夫の死にあひ、或日兄とオーバー・ゼ・ヒルをみる。

「はじめの内は面白くみていたんですが、お母さんが年を取つて、子供たちに邪魔にされ、行くところがなくなつて養老院へはいる面になつたら、もう我慢ができなくなつたんです。

あんな意氣地のない母親つてないと思ひますわ、活動では見物の同情をひくためにお母さんが可哀そうだ、氣の毒だというように仕組んでありますけれど、あたくしは氣の毒だつて感じよりも、どうしてあのお母さんはあんなに不甲斐ないんだらうと、そればかり氣になつてたまりませんでしたわ」

老いたる母にこんな強い態度を要求するのは氣の毒なことかもしれない。しかし新生命は舊い殻を棄てるのが慣わしならば、舊生命は自ら更新しなければならぬ。

「子供は何處の家の子供だつて、みんなどういふ意味かで行つてしまふんですわ、そういつまでも母親の膝の上のつてゐるものじゃありません」

實際、子供が母親の膝の上に乗つてゐるのはお乳を飲む間だけである。乳房がしなびてしまえばどん／＼出て行つてしまふのである。いゝや、本當のことをいつたら、生れた時に既に母の體を離れてゐるのである。それから一日増し大きくなるに従つて、兩者の距離は離れてゆくばかりなのだ。生むということとは、生れるということとは、お互に離れることである。

そうだ。ある意味において離れることは生むことだ。そして母親というものは生むもの創造するものであつて、斷じてめそ／＼するもの、愚痴をいうものであつてはならない。尤男が出て行つてしまつたことは、實に堪えがたい苦痛だが、——一枚々々の肉が削がれ、骨を削られるおもいだが、それ

は一つの出産だと彼女は思つた。それによつて子は社會に生れ、母は社會に生きるのだと思つた。(八三三頁)

この母は醫者となり、一個の人間として獨立した生活を始め、女の人生の意義は單に子供を育てることだけではないことを教えている。かゝる種々の態度の中何れが正しいかは別問題として、兎角親は子供の離反に對し悲痛な經驗をしなければならぬし、母の問題の一つはこゝにあることを考えなければならぬ。

家を出る子供の場合は、子供の方が積極的に離反し、親はそれに引づられるわけであるが、娘を嫁にやる場合は親が子供を積極的に離さんとしながら、自分の中の離別の苦しみに悩むものである。

子供が結婚して新生活を始めることは親としては喜びであると共に悲しみである。特に娘が他家に嫁ぐ場合には生身が引裂かれるような淋しさを母親は感じる。女親は涙もろいものであり、子供が勉強のため家を離れる場合にすら涙を流す。しかし娘が嫁にゆくときの離別の悲しみは比較にならないものである。遊學の場合は再び自分の懐に戻つてくる望みがある。しかし嫁ぐ場合は、永遠に自分の懐には歸らぬものである。若し歸らねばならぬとすれば一層悲しい破境の場合である。故に心理的に永遠に親から離れ、他家のものとなる淋しさに嘆くわけである。たとい同じ土地に住む場合でも母の嘆きは大きい。單純な親子の關係は斷たれ、親の愛情を今

までのように直接に表すこともできず、婚家や娘の夫に遠慮がちに振舞わねばならなくなることは母の感情としてはまさに生き別れの悲しみである。しかしこの場合娘が自分で戀人を見つけ、新家庭を持つのなら家出の場合に似たような關係であるかもしれないが、日本の母の場合は、一般には親自ら積極的に娘をかたずけたい、婚期を遅らさない中に嫁にやりたいと熱望しているだけに、この場合の感情は複雑である。即母の理性は娘を嫁にやりたいし、早く嫁にやらねばならぬと思ひ、そのために奔走してゐる譯である。然るに彼女の感情は娘を手離したくないとの感情にせめられる。この理性と感情の板ばさみになるのが日本の母の性格である。結婚のことは息子や娘自身が處理すべきものだと考えられている社會に於ては母の悲しみは輕減されよう。自ら欲しないことを喜んで行はなければならぬのために日本の母は謂所餘計な苦しみをなめている。このために娘が結婚する日は重荷の降された喜の日であると共に限りなく淋しい日となつてゐる。

以上子供の獨立、心理的離乳に關して母のとらねばならぬ態度と自然の感情との間に種々の問題がみられる。立派に離乳することを世間からはせき立てられ、又子自身のためにもよいことではありながら、子供の獨立の日を單純に心から喜ぶことができないものとなつてゐる。

## 本誌讀者の皆さんへお願い

### 日本幼稚園協會

一昨年再刊後の本誌は、購讀のお申込みも月々の發送も、本會直接でなく、すべてフレーベル館に發賣事務を委託しています。フレーベル館は東京本店と共に、各地代理店にお申込みを受け、その代理店から、各地方々々の讀者へ本誌をおとどけ致しております。こうして、全國に亘る配布が便利に行われることになっていきますが、こういう方法をとつてゐるために、讀者の御めい／＼と本會との直接の御連絡はとれていません。この點は本會として甚だもの足りない感じをいたしていることでもあります。素より古くからの長い御懇意の方々は勿論、年々に新しく迎える誌友の中にも、それ／＼の機會によつて、そのお名前を承知いたしている方が多いのでありますが、組織立つた愛讀者名簿を整理することの出來得ないでありますのは、本會として誠に遺憾であり、又誠に行き届かない、申譯ないことでもありました。

就ては、お願いであります。讀者の方は左記要領に基きまして、お名前を本會へお知らせ下さいませんか。それを整理しまして、單に購讀者というだけでなく、本會會員

として登録させて頂きたいのであります。會員といつて格別何を差し上げることも出來ず、同時に何の義務も伴わないことですが、月々の本誌を通して結びついている同志として、心の團體として、一段の御親密を加えさせていきたいのであります。何んの御特權にもならないことですが、決して御迷惑もかけない純友誼懇親でありますので、讀者お一人殘らず、お名前の御通知をお願い致します。

#### 御通知のいたゞき方

- 一、官製はがきで。
- 一、御氏名（ふりがな附）。學校、幼稚園、保育所等として御購讀の場合は、その名稱及び代表の方。
- 一、御住所
- 一、御勤務さき（名稱及び所在地詳細）

一、宛名。東京都文京區大塚町東京女子高等師範學校附  
屬幼稚園内日本幼稚園協會。

○附記お通知のお序に、本會なり本誌へなりの御注意、などお書き添え下さいば有り難うございます。



# 會から

〇いゝ秋になりました。四季それ／＼の中にも秋こそ、氣候といふ、第二保育期といふ、いはゞ保育の働き入れ時ともいわれます。

〇釘木課長の稿は、ことばの教育の重視されている新保育のために、大に示を興えられ、その素より、就學前の文字教育についてもわれの／＼まどいに、一定の方針を立てられるものでしょう。お忙しい中の御執筆を感謝します。

〇廣瀬博士の、積極的健康保育論は、われらの常に注意すべき諸點について、懇切に教えられてあります。積極的健康保育の意義の如何に深いことでしょう。次號に互つて精讀を切望します。

〇副島氏のリズム遊びに關する實際に即した論は、この大切にして理解のまだ充分でないところのある此の問題に對する、適切な説述資料です。尙を、前々號から連載の小林宗作氏の同じ問題に關する続稿は、筆者御多忙のため、次號に譲り、併結の筈です。あわせて御研究下さい。

〇吉田氏の製作に關する實際は、この夏の本會講習會に發表せられた講演の原稿で、日々

の保育の實際の上に、直接に有益なものであります。

〇本誌記者による「教育委員會に關する關心と理解」は、新教育制度改革上の最も根本となる問題として、殊に、この秋から實施されようとしている一大時事問題として、本誌の特に掲載したものです。教育全般と共に、幼稚園振興にも、最も關係のある問題として、深く考え又強く關心をもつていただきたいことです。

〇牛島氏の講話は、益々味深く考えさせられる要點に入りました。次號を以て完結の豫定です。

## 『幼兒の教育』編集

編集主幹 倉橋惣三  
協力委員 牛島義友  
及川ふみ  
齊藤文雄  
多田鐵雄  
山下俊郎  
（五十音順）

編集部員 丸山長治

日本幼稚園協會

幼兒の教育 第四十七卷 第八號

定價 金二拾圓也

昭和二十三年八月十五日印刷  
昭和二十三年八月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

編集者 倉橋惣三  
發行者

東京都千代田區神田神保町二ノ四

印刷者 佐野眞一

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

印刷所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一番

振替東京一九六四〇番

〇本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所「フレーベル館宛に願います

# お知らせ (近刊)

## 株式会社フレール館

### なぞなぞ繪本

#### こがねのりんご

むらのはづれのもりはきて

きいきいうたつているうちに

ふといおうきなきがたおれ

キラキラひかるほくのはが

みんないちどにそとにてた

さあさあほくはなんでしよう。

さあお判りになりましたか

今ラデオで學校で大好評の二十の扉と話の泉を詩と繪畫によつてお子様に理解して頂こうとして作った推理繪本です。繪畫は全部美しいハリ繪で工作の教材用としても御使用になれる編集部苦心の豪華繪本です

B5判 六色刷二十頁 定價未定

企劃・文NIIK企劃部長 南江治郎先生

繪 畫

澤井一三郎先生

### 可愛い繪本

#### ごしきのたま

おしろのおひめさまとおともだちになりたいひとは、おひめさまのもつているたまのかずというをあててくださいあるひこんなたてふだがおしろのそとにたちました

幼稚園お話集でおなじみの「五色の玉」のお話を繪本に致しました。

それはそれは可愛いお子様達に必ずお氣にしている外國の繪本にも負けない豪華繪本です

序文 倉橋惣三先生 文 佐藤義美先生

繪畫 中村幸子先生

B5判 六色刷二十頁

定價未定

顧問 倉橋惣三先生

# キンダブック

定價一冊金參拾圓 送料金貳圓

## 繪雜誌界の最高峰

幼稚園，保育所，お家庭のお子様方に  
真心をこめて捧ぐ

### 各地代理店

發行所

株式會社 **クレール館**

東京都千代田區神田神保町二丁目四番地

電話九段(33)三九七一 番振替東京一九六四〇番

北海道帶廣市東一條南九丁目一〇

北海道代理店 柏 幼 舍

高崎市田町三丁目十六番地

東北代理店 淺見 商事

群馬縣伊勢崎市新町

東北代理店 關東興業株式會社

新潟縣柏崎市諏訪町二

新潟代理店 川合 政一

東京都葛飾區金町二ノ一〇七二

東部代理店 岡田 廣太郎

福井市豐島上町五十六番地

北陸代理店 柴田 喜一

松山市末廣町二丁目二十二番地

九州代理店 幼兒の友社

岡山市弓之町百三十四番地

中國代理店 明生 社

岐阜市湊町十八番地

關西代理店 安田 商社

東京都杉並區西荻窪三ノ九五

關東代理店 新友 社